

# 北勝園 短期入所生活介護 利用料金表 (2割負担)

成29年4月現在(単位 円)

多床室									
介護度	介護保険サービス費(1割負担分)					介護保険負担 限度額段階	居住費 (日)	食費 (日)	1日の自己負担額 合計 (目安) 多床室
	基本 サービス費 (日)	サービス提供 体制加算 I (日)	夜勤職員 配置加算 I (日)	機能訓練 体制加算 (日)	サービス合計 × 1.017×2 地域区分調整				
要支援 1	438	18	/	12	952	第1段階	/	300	1,252
						第2段階	370	390	1,712
						第3段階	370	650	1,972
						第4段階	840	1,620	3,412
要支援 2	539	18	/	12	1,157	第1段階	/	300	1,457
						第2段階	370	390	1,917
						第3段階	370	650	2,177
						第4段階	840	1,620	3,617
要介護 1	599	18	13	12	1,279	第1段階	/	300	1,579
						第2段階	370	390	2,039
						第3段階	370	650	2,299
						第4段階	840	1,620	3,739
要介護 2	666	18	13	12	1,416	第1段階	/	300	1,716
						第2段階	370	390	2,176
						第3段階	370	650	2,436
						第4段階	840	1,620	3,876
要介護 3	734	18	13	12	1,554	第1段階	/	300	1,854
						第2段階	370	390	2,314
						第3段階	370	650	2,574
						第4段階	840	1,620	4,014
要介護 4	801	18	13	12	1,690	第1段階	/	300	1,990
						第2段階	370	390	2,450
						第3段階	370	650	2,710
						第4段階	840	1,620	4,150
要介護 5	866	18	13	12	1,822	第1段階	/	300	2,122
						第2段階	370	390	2,582
						第3段階	370	650	2,842
						第4段階	840	1,620	4,282

※平成27年4月1日から介護報酬改正により、ひたちなか市は地域区分7級地に該当しました。1単位あたり10.17円の計算となります。

※平成27年8月1日から一定の所得がある方は、介護保険自己負担割合が2割となりました。(基本サービス費及び各種加算が対象)

※介護職員処遇改善加算 I (所定単位数×加算率8.3%)が別途請求の際に発生します。

\* 所定単位数とは、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数です。

※状況により次の加算が追加される場合があります。

送迎加算(184円/片道)、看護体制加算 II (8円/日)、緊急短期入所受入加算(9円/日)

※その他費用

\* 喫茶コーナー(50円/1品)、理美容代(事業者指定による実費負担1,500円~/利用時)

\* ご利用者から指定された医療機関への受診介助(所要時間1時間まで1,000円、1時間を超える30分毎に500円を加算します。)

\* ご利用者の希望される特別または固有の食事、施設外外出企画における発生費用、固有の日用品費、訪問販売購入品等については、実費自己負担となります。

居住費・食費に関しては、課税状況や年金収入・資産状況に応じて4段階に区分されており、市町村への申請により第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。